

# 令和6年度第1回環境審議会議事録

日 時：令和6年11月21日（木） 午後2時から午後4時30分まで

場 所：亀山市総合環境センター4階 研修室

出席者：〔亀山市環境審議会委員〕

朴会長、富松副会長、松村委員、早川委員、扇本委員（リモート）、中村委員、  
北倉委員、豊田委員

〔事務局（亀山市産業環境部環境課環境創造グループ）〕

富田部長、村田課長、山際室長、近藤 GL、葛西 GL、野田主幹

傍聴者：なし

欠席者：宮岡委員、山村委員

## <事項書1. 挨拶>

朴会長より挨拶

## <事項書2. 議事>

第2次亀山市環境基本計画における令和5年度の施策の進捗状況について

（朴会長）

お手元の事項書のとおり本日の議事事項は一つでございます。資料1として、第2次亀山市環境基本計画における令和5年度の施策の進捗状況についてですが、5つの柱に分けて説明をいただき、委員のみなさまから質問やご意見を賜るのですがよろしいでしょうか。

（各委員）

意見なし

（朴会長）

事務局説明をお願いします。

（事務局：近藤 GL）

第2次亀山市環境基本計画における令和5年度の施策の進捗状況についてですが、お手元の〔資料1〕第2次亀山市環境基本計画前期実施計画進行管理表（令和5年度）に基づいて説明させていただきます。

初めに進捗状況の評価ですが、昨年と同様の考え方にて評価しています。構成といたしまして、資料1、3～4ページには、施策毎の取組方針及び施策の方向における進捗状況の評価、また、前年との評価を比較するために、参考として「取組方針と施策に対する評価の推移」をお配りいたしましたのでご活用いただければと思います。5ページ以降に、「共生」について記載しており、6ページには成果指標における目標と実績7～13ページには、取組方針及びそれに基づく施策の方向を記載しております。以下、「快適」「循環」「低炭素」「参画・協働」の順となっております。

それでは、基本施策における評価等について説明させていただきます。

(富松副会長)

本日配付の参考資料ですが、市による評価とは誰が評価したのですか。

(事務局：近藤 GL)

亀山市の環境課による評価です。

(富松副会長)

左側は環境課による評価で右側は環境審議会による評価ですね。

(事務局：近藤 GL)

環境課による評価と環境審議会による評価を記載しています。

(富松副会長)

どちらの評価が早いのですか。

(事務局：村田課長)

環境課で令和5年度の評価を行い、右側は環境審議会としての評価を確認していただく資料です。

(富松副会長)

例えば、環境課の評価はCですが、環境審議会の評価はBだったと分かる表ですね。分かりました。

(事務局：近藤 GL)

それでは資料1の6ページをご覧ください。成果指標に関する目標と実績ですが、自然環境に関するイベント等に参加した人数等においては、各施設の整備が行われ、自然との触れ合いの場、体験学習の機会が多く設けられていることから、前年に比べ大幅に増加し、コロナ禍以前の実績に近づいています。

次に、外来生物の駆除に取り組む市民活動団体数においては、昨年と同様の2団体でございます。

間伐面積においては、233haで、昨年より61ha増加しています。これは令和元年以降、森林所有者の意向調査、境界明確化、森林調査などを実施し、森林所有者の同意が得られた森林を間伐したことによるもので、令和7年度の目標値を達成しています。

7～8ページに記載の取組方針1の知る・感じるについては、生物多様性に関するかめやま出前講座の新規申込みが増加しています。里山公園みちくさにおいて、里山塾の開催等、生物多様性に関する周知・啓発活動、また、里山公園みちくさ、森林公園やまびこ、石水溪キャンプ場、東海自然歩道、亀山7座トレイル等各施設の整備を行い利用促進に努めています。

一方では、生物多様性における職員に対する研修やグリーンツーリズムが未実施であることから、評価をB（ますます進んでいる）といたしました。

今後においては、安心、安全に利用できる環境整備を引き続き実施し、利用者に対する啓発効果を高めるための掲示物や展示等を工夫していきます。また、かめやま生物多様性共生区域認定制度を活用するなど、取り組む主体の増加に努めます。

生物多様性に関する職員研修については、職員掲示板等を活用し、業務における生物多様性への配慮を呼びかけます。

9～11ページに記載の取組方針2の守る・創るについては、森林整備や農地の保全は着実に進んでいるが、高齢化や後継者不足の解消に取り組み事業の継続性を担保する必要があること、企業地や公共施設における生物多様性の保全が進んでおらず、積極的に保全されるよう推進していく必要があります。

また、かめやま生物多様性共生区域認定制度を導入したことにより、生物多様性を守る機運が高まることから、昨年は評価Cでしたが、B（ますます進んでいる）といたしました。

今後においては、後継者不足の解消に伴う担い手の確保につながる支援や水質調査の結果、特定外来生物などについて、継続的に広く周知・情報発信を行います。また、かめやま共生区域認定制度を活用し、生物多様性を保全する区域の増加を図ります。

12～13ページに記載の取組方針3の享受するについては、学校給食における地産地消、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会などによる自然資源を活用したイベントの実施、また、新たな取組みとして、地域の自然資源等を紹介するポータルサイト「オープンフォト」を活用した情報発信を行っています。

また、生物多様性の恵みを感じられる食材の供給が行われていますが、取り組み支援の継続と安定した食材の供給量を確保する必要があることから、評価をB（ますます進んでいる）といたしました。

今後においては、より多くの方がイベントに参加できるよう連携強化を図り態勢を整えていきます。また、地域資源等の情報を収集し、継続的に魅力を発信していくことと生物多様性の恵みを感じられる食材を提供していくための継続支援を行い、食材が多く採れる時期に「かめやまっ子給食」を実施するなど工夫を凝らし地産地消率の向上を図ります。

共生についての説明は以上でございます。

（朴会長）

説明ありがとうございます。

参考資料の裏面の評価の内容をご覧くださいながら、只今の説明を受けて委員のみなさま質問等はありませんか。

（富松副会長）

知る・感じるのところでイベントに参加した人数のグラフですが、目標値は9000人で資料を拝見するとイベントへの参加の無い幼稚園、保育園等があると記載されていますが、そもそも9000人という目標値の立て方に対する評価ではどうでしょうか。

（事務局：村田課長）

イベントに参加した人数の根拠となるイベントにつきましては、里山公園みちくさ、森林公園やまびこのイベントや石水溪キャンプ場の利用者数を含めて設定しています。基準年が令和元年度で参加人数が8563人の実績でございました。環境基本計画を策定するにあたり、令和元年度の実績を基準とし、まず、中間年の令和7年度には9000人の参加を見込み、設定させていただきました。

(富松副会長)

量というか質ですね。我々がターゲットにしたいのは小学生とか幼稚園や保育園児であり、将来環境を守ってもらう子どもたちの参加率とかが分かる資料をいただきたいと感じたのですが。量としては、9000人でいいと思いますが、私としては評価 A でよいのではと思います。

(事務局：近藤 GL)

数字の分かる資料として、委員のみなさまに事前に取り組み事業一覧別冊をお送りさせていただいています。例えば、2頁に里山公園にて開催したイベントの参加人数が記載されています。この別冊を取りまとめたのが進行管理表となっています。

(事務局：村田課長)

里山公園の来場者数は8270人と特に親子での来場数が増加しておりまして、子どもをターゲットとしたイベントを開催し、来場者数を増やす取り組みを進めています。

(富松副会長)

ありがとうございます。評価 A でよいと思います。

このイベントに参加した時にアンケートとか参加された方の意見とか何か特異的なものはありましたでしょうか。例えば、参加してよかったとか今後どのようなことがしたいとか。

(事務局：村田課長)

里山公園でのイベントの一つで里山塾を年7回開催させていただいています。イベントに参加したその日の感想を書いていただいています。夏にはザリガニ釣り体験を開催し、参加者から評価とかをいただいています。

(富松副会長)

そのようなことを進行管理表に記載していただけるとそれが成果だと思います。

(朴会長)

他にないでしょうか。なければ私の方から先ほど副会長からお話がありましたように左側は市による評価、右側は環境審議会による評価であり、市による評価を尊重しながら、正確なデータ、取組内容に対する客観的な評価をさせていただいています。D 評価はありませんが、C 評価に対して何故なんだろうの部分をみんなで考え改善点を見いだせる評価であれば非常に戦略的で前向きな話になるのではないのでしょうか。

共生についてはよろしいでしょうか。

(富松副会長)

評価は、すべて B ということですね。

(朴会長)

共生について最後の「享受する」2) 地域自然資源の活用は A 評価で良いのではないのでしょうか。

(松村委員)

イベントの回数と参加数も増加しているので評価は A でよろしいと思われます。

(朴会長)

評価はすべて B ではなく、「享受する」2) 地域自然資源の活用の評価を A とすることで委員のみなさまよろしいでしょうか。

(各委員)

賛成。

(朴会長)

それでは、次の快適を事務局から説明を受けて委員のみなさまからご意見、ご質問を賜りたいと思います。事務局よろしくお願いします。

(事務局：近藤 GL)

快適について説明させていただきます。

資料の１６頁をご覧ください。成果指標に関する目標と実績ですが、環境美化ボランティア団体登録団体数においては、道路及び公園美化に関する内容であり、団体の高齢化などの影響によって、前年に比べ３団体の減少であるが、目標値は達成しています。

環境保全協定の締結数については、令和５年度に６件の協定が締結されたことにより、目標を達成しました。

生活排水処理率においては、横ばいの状態であります。

１７～１８ページに記載の取組方針１の「美しいまちをつくる」につきましては、亀山市地区衛生組織連合会による環境美化活動をされた方の表彰、市内一斉清掃、環境美化パトロール、道路ふれあい月間、犬猫の避妊、去勢手術の助成を行ったことにより、環境美化に関する意識の向上を図ることができました。また、伝統的建造物修理修景事業に対する補助金の交付を行ったことにより歴史的風致の維持向上が図られています。

一方では、不法投棄において対策は講じているものの、依然として多量の不法投棄が行われていることから、評価をＢ（ますます進んでいる）といたしました。

今後においては、亀山市地区衛生組織連合会に加盟する自治会が減少傾向にあるため、呼びかけの工夫や積極的なＰＲを行う。また、不法投棄を防止するための情報発信を行い、未然防止に努めます。

次に、１９～２０ページに記載の取組方針２「環境と経済の調和を図る」については、市内の環境調査を行い、生活環境の保全上問題ないかを確認し、状況の公表を行っています。また、問題があった場合は必要に応じて指導を行います。

河川を始めとする環境調査を行うことにより生活環境の保全上問題がないかの確認、畜産団地排水の水質調査及び指導、また、危険物施設の立入検査を実施し、維持管理状況の確認及び不適正な事項に対して是正指導を行っていることから、評価をＡ（順調に進んでいる）といたしました。

今後においては、引き続き環境調査を実施することにより、生活環境及び自然環境等の保全の推進の意義について十分な理解及び協力が得られるよう働きかけを行います。

また、危険物施設の立ち入り検査を実施し、維持管理状況の確認及び不適切な事項に対して是正指導を行っていきます。

次に、２１～２２ページに記載の取組方針３「きれいな水を守る」につきましては、流域関連亀山市公共下水道事業に基づき事業区域が拡張されました。また、下水道事業未普及地域において公共下水道整備の進捗が図られていることと雨水排水路の修繕及び清掃が計画的に進められています。

し尿処理施設については、長寿命化計画（改定版）に向け準備が進められていることから、評価をB（ますます進んでいる）といたしました。

今後においては、生活排水対策に関する周知、啓発活動を継続することと、雨水排水路の修繕及び清掃などについて計画的に進めていきます。また、し尿処理施設の計画的な整備工事を行うため、現有施設の基幹的設備改良工事、建築設備の強靱化対策等を含んだ衛生公苑長寿命化計画（改訂版）の策定に取り組みます。

「快適」の説明は以上でございます。

（朴会長）

説明ありがとうございました。

みなさまいかがでしょうか。

（富松副会長）

「環境と経済の調和を図る」ですが、市の評価がAですが、報告書を読ませていただくと私もA評価で良いと思いました。それから、「きれいな水を守る」生活排水処理対策の推進ですが、何故評価Bなのですかね。市として公共下水道の整備、雨水排水路対策など出来ることは実施しており、B評価というのは例えば公共下水道が整備されているのに浄化槽を使用しているところが残っているからとかですかね。他に理由があるのですか。

（事務局：近藤 GL）

整備、対策については、計画の通り順調に進んでいるのですが、資料21ページの意識の向上で啓発活動がもう少しうまくできればトータル的な評価はAといたしたかったのですが、総合的にBという判断をいたしましたところです。

（富松副会長）

亀山の水はきれいで美味しい、下水に関する事故もありませんし、管理はできていると思います。これを評価Aにするには何をしなければならないのでしょうか。すでに成果は上げられているので厳しい基準ではないでしょうか。

（事務局：近藤 GL）

10月27日に開催させていただきました鈴鹿川のクリーン作戦でごみの回収をしたあとに参加者とともに鈴鹿川の水質検査を行い、鈴鹿川の水がきれいなことを確認させていただいたところです。そのような観点から副会長さんが言われるような評価でもよいと思います。

（富松副会長）

先日、し尿処理施設を見学させていただきました。処理された水の中を金魚が泳いでいてその水を鈴鹿川に流す、なおかつ、上水道は伏流水を使っていると水の管理は全てできていると思うのですが。

（松村委員）

B評価が一つでもあればA評価にならないという条件でもないのでしょうか。

（富松副会長）

全体的に加味し、A評価といたしたいのですが。

（朴会長）

他にないでしょうか。

(扇本委員)

資料2 1 頁の水質保全の周知・啓発を行っているところで、問題点や課題は特になしということではこれで十分という評価されるのではないのでしょうか。富松副会長のおっしゃられたように私も A 評価で良いと思います。

(朴会長)

他にないでしょうか。なければ、生活排水処理への意識の向上を A 評価とし、総合評価も A となりますが、例えば市による評価の B は変えられないのであれば環境審議会での評価はすべて A となりますがよろしいでしょうか。

(各委員)

賛成。

(富松副会長)

「美しいまちをつくる」まちの美観を維持・向上するですが、不法投棄とポイ捨ての対策は分けて考えているのでしょうか。

(事務局：村田課長)

ゴミのポイ捨てであっても不法投棄で言葉は一緒でございます。対策につきましても監視カメラの設置、不法投棄禁止の看板の設置、また、市内を6地区に分けて、国道、県道、市道、林道などのゴミを回収する環境パトロールを行っています。

(富松副会長)

不法投棄という私のイメージでは、家電製品や産業廃棄物を扱う人間が意図的に捨てる悪質な投棄の仕方、一方ポイ捨てというと食べた物の容器が風で飛ばされ拾いに行かない、あるいは車からタバコを投げ捨てることで悪質なことは違うような感じがします。自治会連合会に加入している自治会で毎月清掃するなど苦労している自治会もあります。それは不法投棄ではなくポイ捨てですよね。家電製品などの悪質な投棄は取締してほしい。ポイ捨てに関してはゴミ箱を設置するなど事業者との協力でポイ捨てを無くしていく努力など対策を分けた方がよいと思います。これは自治会としての課題と思っているので進めていきたいと考えています。

(事務局：近藤 GL)

ポイ捨てについては屋生地区の国道306号で毎月清掃活動を行っています。それに亀山市に協力要請がありましたので一緒にどうすればポイ捨てゴミが無くなるか毎月1回集まり協議を行っているところです。様々な取り組みを進めているところですが、ポイ捨てゴミが無くならない。クリーン作戦の開催、看板や監視カメラの設置、また、橋梁にドライバーから見えるように啓発横断幕を取付けたことによって、清掃活動を行っている方からは以前よりポイ捨てゴミが少なくなったと伺っています。今後も協議しながら活動を継続していくことが大切と認識しています。

(富松副会長)

人間にとって食べた後の包み紙は要らないものだ、それをいつまでも持って家に帰って分別することは人間の素直な行動からすると違うのではないかと、例えば公園の近くとか道路の休憩所にゴミ箱を置けばそこにゴミが捨てられて周辺にはゴミが無くなっていくのではと思います。今はゴミ箱が設置されていないので地域全体がゴミ箱となっています。それから、ポイ捨て禁止の看板ばかり並んでいて見苦しいですね。もう少し根本的に対策ができないのかという気がします。これは、自治会でも検討させていただきたいと思います。

(朴会長)

これは参考のために考えてみたいのですが、市外に住まわれている方による影響があるのか、亀山市民の意識の問題なのか、また、何か別の要因があるのか、どのように考えたらよいのでしょうか。

(事務局：近藤 GL)

国道306号の状況を見ていると車の通行量も多く、朝夕の渋滞時に投げ捨てられることと道路の維持管理状況が悪く草が生えていて心理的に捨ててもゴミが見えない状況によるものと考えています。

現在、地域から三重県に道路の維持管理に関する要望を行っています。縁石と歩道とのすき間から草が生え、30 cm～40 cmに成長すると空き缶やペットボトルを捨てても見えない状況になることから、三重県は、306号を対象として歩道のアスファルトがひび割れているので舗装を仕直し、すき間となる目地に特殊なテープを貼り、草の生えない道路作りを進めて行くとのことでした。

(富松副会長)

確かに交差点で停止すると吸いガスを捨てることは多いですね。先ほどの話は亀山市の話題になった306号のところだけですかね。

その他の道路は対策するのですか。

(事務局：近藤 GL)

306号のところでは。

今のところ数年にわたり施行し、毎月清掃活動を行っている306号で実証し、効果があれば他の道路でも実施していく考えを持っているようです。

(富松副会長)

車道、縁石があって歩道の次に私有地があり、一部は私有地かな、雑草が生えないように防草シートを張るなど重層的に取り組んだ方がよいと思う。持ち主も困るので防衛を行おうとしている。それから、地域の婦人会、老人会の人々が花壇などを作り、心理的にポイ捨てを抑えようとしていたが最近高齢化が進み、それらが出来ていない状況にあると思います。

(中村委員)

以前、安全の東側で一時道路がきれいになったじゃないですか。私たちも動員され花を植えたこともあります、一年しか持ちませんでした。国道一号線の亀山から関に向かうところで暗くなっているところは国交省の管理ですか。花を植える必要はないと思います。その時は継続して植え続けるのかと思いましたが一回で終わり舗装されました。しかし、すき間からススキが生えていますよね。今、306号の話がありましたが、亀田町から306号に向かう途中の田にゴミが捨てられており、私たちは、自治会の清掃時に田へ降りて拾っています。老人会も別の日に活動しています。それぞれの人の心の問題だと思いますが、気持ちはよくないですね。自分たちの所だけではなく全体的に行って欲しい気持ちはあります。

(富松副会長)

朴会長から市外に住まわれている方による影響があるのかと言われましたが、鈴鹿市のゴミの分別は細かいのですよね。聞いた話ですと、分別をし損ない集積所に出したところ回収されず分別の方法が分からず違う袋に入れ鈴鹿川に捨てたという事例があります。河川敷にゴミは一杯ありますという話を聞いています。分別の仕方が分からないそれが原因であり、自分たちで処理しきれないから鈴鹿川に捨て汚している状況にあるようです。

(松村委員)

特に山の方には大きな物で電子レンジや冷蔵庫などを捨てにいきますよね。それは、恐らく市外からと思われます。看板だけではどうしようもないと思います。

(富松副会長)

根本的な対策が必要だと思っています。

(事務局：村田課長)

全国の自治体事例を調べると本市の実施している監視カメラ、看板の設置などの対策がおかたです。根本的な対策は見つからない状況ですが、引き続き研究をしていきたいと思っています。

(松村委員)

捨ててあると誘引されますよね。大変でしょうが、回収を早めることが大事かと思います。

(事務局：村田課長)

ゴミがゴミを呼ばないように、早期発見、早期回収を心がけて行きます。

まちづくり協議会、自治会の協力を得て街をきれいにしていきたいと思いますので、頭が下がる思いです。行政で足らない部分については、まちづくり協議会、自治会の協力、協働により街をきれいにしていきたいと思いますのでご協力をお願いいたします。

(朴会長)

ありがとうございます。

厳しい状況ではありますが、亀山のみなさまの力によって美を保つことはありがたいと思います。

(富松副会長)

伊賀市でポイ捨て罰金1000万円というのを見かけました。

ポイ捨てを見つけ検挙して罰金を科すとか取り締まりも必要かもしれませんね。

(朴会長)

検挙されたことはあるのでしょうか。

(事務局：葛西 GL)

昨年、一件警察から不法投棄の通報があり、ゴミの中を調べたら所有者が分かった事例がありました。それは警察に引き渡しました。基本的に不法投棄の現場に行くと、どのようなものが捨てられているかを確認しますが、投棄した人が判明できないかということを第一の視点においてゴミの中を調べ投棄者が分れば警察に通報する対応を取っています。不法投棄については、警察と連携して対応しているところです。

(富松副会長)

防犯協会の会議で、ドライブレコーダーに前の車がポイ捨てすれば見つかります。それを警察に通報すれば取り締まっていだけるのかと確認したら、危険なので推奨はしないとのこと。通報することはよいが相手を問い詰めるようなことは危険なので気を付けるように言われました。

(朴会長)

分かりました。

快適については、みなさまといろいろな話をさせていただきまして、環境審議会としては「きれいな水を守る」の評価はAにしていくことになる、不法投棄に関してはみなさまの努力による評価Bとなっているのですが、それを更に良い形にするために工夫をしましょうと

いう話でしたが、息の長い取り組みになるのではと思いました。快適についての審議は終わらせていただき、循環に移らせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(朴会長)

引き続き説明をお願いします。

(事務局：近藤 GL)

それでは循環について説明させていただきます。

24ページの成果指標に関する目標と実績ですが、1人1日あたりのごみ排出量について、昨年に比べ着実に減少しております。

ごみの資源化率につきましては、ごみ排出量が減ったことによりスラグの発生量が減少したこと、多様な主体による資源回収の活性化などによるものです。資源化率を達成するには、新たな品目に取り組む必要があるのではと思われます。

溶融飛灰の再資源化では、平成28年度から目標を達成しております。

次に、25～26ページに記載の取組方針1の「抑制する」については、第2次亀山市環境基本計画のプロジェクトとして位置付けた食品ロス削減のための取組みを進めていますが、協力店舗及びユーザー登録者の双方に魅力がある仕組みづくりにする必要があります。

生ごみ処理容器購入費補助金の交付を行ったものの、事業者における生ごみの減量化の促進が図られたとは言い難い。

また、新型コロナウイルス感染防止のため中止となっていたファミリークッキングが開催され、食品ロス削減につながる健康教育を実施しています。

食品ロス対策として、「食品ロス削減マッチングサービス かめやまタバスケ」を一昨年から開始したところです。

また、生ごみ処理容器購入者への購入費補助件数は31件の交付を実施しました。

一方では、第2次亀山市環境基本計画のプロジェクトとして位置付けた「4R」の推進、食品ロス削減のための啓発、取組の実施及び補助金の交付を行いました。協力店舗数が増加しない、また、衣類などの店頭回収の情報発信が進まず浸透が図れたとは言えないことから、評価をB（ますます進んでいる）といたしました。

今後においては、ごみダイエットサポーターからの意見などを取り入れ、市民が関心を持つような新たな情報や話題が提供できるよう工夫を凝らしていきます。

また、令和5年度に実施した「かめやまタバスケ」から得られた課題等やごみ消滅処理容器キエーロのモニターからの情報を整理し、本市にとって効率的な生ごみ削減のための仕組みづくりに向けて取り組みます。

次に、27～28ページに記載の取組方針2「再使用する」については、公共工事におけるリサイクル建設資材等の利用が適切に実施されていることが確認されています。また、ごみの再使用に関する周知、啓発は行いましたが、グリーン購入の促進ができていない。また、民間事業と不用品買取価格サイト運営業者と連携協定を締結したが、同サイトの利用促進だ

けでなく、不用品自体の再使用の促進を図る必要があることから、評価をB（ますます進んでいる）といたしました。

今後においては、グリーン購入の普及促進については、先進自治体の手法を参考にするこ  
とにより、担当の財務課と共同で取組み、また、不用品買取価格サイトの運営を開始したが、  
利用促進を図る周知、啓発を行うとともに再使用自体の周知啓発を行います。

公共工事のリサイクル資材等の利用促進は現状の取組を継続し、建設副産物の再利用化に  
ついては工事検査等で三重県建設副産物処理基準の履行を行ってまいります。

次に、29～30ページに記載の取組方針3「再生利用する」（資源として有効利用する。）  
については、ごみの再生利用の拡大として、溶融飛灰の全量再資源化の維持、広報かめやま、  
市ホームページや施設見学で、ごみの再使用を含む4Rに関する情報の周知、啓発が行われ  
ています。刈り草コンポスト化の推進では、運営移譲先による積極的なマーケティングによ  
り生産量のほぼ全量が活用されるなど着実に再利用が進んでいることから、評価をB（ま  
ずまず進んでいる）といたしました。

今後において、ごみの再生利用に関する周知・啓発活動等については、市民が関心を持つ  
ような情報や話題が提供できるように工夫していきます。

雑がみの資源化については、雑がみの分別収集が定着するまでは、積極的に自治会等への  
出前トーク、広報、ケーブルテレビなどによる周知啓発に努め、市民の分別意識を高めてま  
いります。

次に、31～33ページに記載の取組方針4「適正に処理する」については、塵芥集積施  
設のデータベースを地図情報システムに掲載したことで、市民からの収集に関する問い合わ  
せや直営、委託収集者との情報共有が容易となり、効率的となりました。

また、自治会が実施する集積施設の新設及び改修への補助金の交付、資源物持ち去りパト  
ロールを計画的に実施し、啓発抑制に努めているところです。

ごみの種別に応じた中間処理、飛灰再資源化事業、最終処分場の空き容量確保に着実に取  
り組んでいます。

また、ごみ処理施設整備基本構想の策定に向けた調査及び視察を行いました。

本市のごみ事情について施設見学などで情報発信を行っていますが、市民に情報が充分行  
き届いているとは言い難いことや、温室効果ガス排出量の情報発信、野積みごみ集積所の解  
消に向けて取り組めていないことから、評価をB（ますます進んでいる）といたしました。

今後においては、次期ごみ処理施設の基本方針となる「ごみ処理施設整備基本構想」並び  
に溶融施設長寿命化計画（改訂版）の策定に向けて取組み、中長期的なごみ処理体制の基本  
方針を定めます。

「循環」の説明は以上でございます。

（朴会長）

委員のみなさまいかがでしょうか。

(富松副会長)

野積み集積所ですが私の自治会も野積みです。私有地を借りて籠を設置しようとしたのですが、他所で設置している所を見ると清掃管理がきれいにできていない、常に空になっていくと何となく全体が汚く感じます。それよりも公道を使い野積みにして当番を決め、収集車が来る時間も決まっているので順番に掃除をした方が良いと思います。その代わり、カラスよけネットは横に置いて管理しています。野積みの方が清掃管理という全体的には良いという判断を私の自治会はしました。野積みはダメと言われると困ります。そのような意見もあります。

(事務局：近藤 GL)

野積みの集積所がダメと言うことではありません。やはり、カラスなどによる被害があると思っています。箱の集積所であれば、そのような被害はないのですが、分別が行われていないゴミが残っている状況も事実です。どちらが良いかと云うと難しいですが、野積みであっても分別が守られていれば回収した後はきれいな状態になっているので野積みでの良い部分もあると思いますが、カラスなどによる被害に遭わないためには箱での管理が良いと思っていますところ。

(富松副会長)

それは難しいですね。

確かに、カラスには苦勞していてネットに重りとしてチェーンを取付け四隅も押さえています。収集車の回収時間帯は決まっていますのでその時間を狙って当番者がネットを片付けて掃除をしています。そのような体制を取っていますので、私はこのままでよいと思っています。

(事務局：村田課長)

亀山市は、野積箇所が90箇所ほどありますが、野積みがいけないのではなく適正に管理されていれば問題はないと思います。

(朴会長)

自治会長は大変だと思います。

(富松副会長)

施設がありそこに捨てればよいとなると怠けたりして掃除の時間を半日遅らしたり、人の目に付くところで誰が当番か分かったらみんなきちっとするので圧力を掛けたりしています。

(朴会長)

野積みの場合は何時から何時までに出すのですか。

(富松副会長)

収集車は午前8時半頃に来るので、出来るだけ8時半に近いところを出していただくようにしています。掃除当番者は8時半過ぎに覗いて回収が終わればすぐに掃除をする体制をとっています。

(朴会長)

ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。

(富松副会長)

分別収集なのですが、ペットボトルで汚れている物、しょうゆなどきつい匂いのする物など汚れている物は一般ごみとして出してよいとなっています。それが、袋からペットボトル

が見えていると回収してくれません。収集する人の判断とごみを出す人の判断にズレがある  
と残ってしまいます。確かに、残っているゴミを見ると汚れていてリサイクルできないと思  
いますが、それは一般ごみの真ん中に入れ出すようにしています。汚れたペットボトルの分  
別の仕方など基準はあるのですか。

（事務局：近藤 GL）

個人的な意見になるかもしれませんが、ペットボトルは基本的に濯げばきれいになると私は  
思っています。なので、ラベルとキャップを外し、濯いでいただければ資源ごみとして出し  
ていただけたと思います。

（富松副会長）

いわゆるポイ捨てされたペットボトルを拾い、汚れていればリサイクルではなく、一般ご  
みに出すという判断ですね。

（事務局：近藤 GL）

そのような判断になります。一般的な家庭ごみであれば濯げばきれいになると思います。

（富松副会長）

だから、溝に落ちていたものを拾い、処理するのにリサイクルするのではなく一般ごみに  
出す方がいいという判断ですね。

（事務局：近藤 GL）

ペットボトルを濯いできれいにならなければ一般ごみに出してもいただいても構いません。  
きれいになれば資源ごみに出していただけたと思います。

（富松副会長）

どちらかという、回収業者の方に一般ごみにペットボトルが入っていれば汚れていると  
判断してもらうことは出来ないですかね。

（事務局：葛西 GL）

集積所に出せるのは家庭から出るごみです。家庭から出るペットボトルというのは家庭内  
で消費された残りであり、近藤も申しましたが、基本的に家庭から出るものは濯げばきれい  
になりますので、資源ごみとして出していただきたいと思います。

（富松副会長）

それは問題ないのですよ。そうではない場合です。

（事務局：葛西 GL）

ポイ捨てされたペットボトルは期間が経過すれば劣化するのでリサイクルに向かないと思  
っております。中身が何か分からないものについては一般ごみに出していただけたと思い  
ます。

（富松副会長）

よくあるのは、トラックドライバーがペットボトルをトイレとして使用してポイ捨てされ  
たペットボトルを回収した時にはリサイクルに回せないと思います。

（事務局：葛西 GL）

自治会や地域のボランティア活動などで道路沿いのポイ捨てごみを回収した時は持ち込ん  
でいただければ手数料免除となりますので持ち込むときは分別をしていただく必要はないと  
は思います。

（富松副会長）

それはイベントの時はきちんとやりますが、普段の生活で溝に落ちているのを拾ったとき

に汚れていれば一般ごみに入れたらいいかなと思います。

（事務局：村田課長）

汚れていれば一般ごみの中に入れていただくといいのですが、収集業者が見てペットボトルが入っていると分別されていないと判断する場合があるので、別の袋に入れ不法投棄など表示していただければ回収はできます。

（富松副会長）

そうですね、分かりました。

（朴会長）

他にないでしょうか。

私から33頁の（4）ごみ処理に関する情報の公開について亀山市はホームページもあり、色々な周知伝達を広報紙や自治会を通じて発信できていると思うのですが、評価は「C」なのですか。これはどれぐらいできればある程度進んでいるとか、基準はどう考えればよいのでしょうか。

（事務局：葛西 GL）

33頁（4）の下に取組内容が記載されています。その中で、[ごみ施策に関する情報に加えて、ごみ処理経費やごみ処理に伴う総合環境センターの温室効果ガスの排出量などの情報を近隣自治体や人口規模や産業構造が類似する自治体と比較する等市民に分かりやすく発信し、ごみ処理の透明性の確保に努めます。]とあり、情報としては、ごみ減量とカリサイクルの推進などはホームページで定期的に更新しているのですが、ごみ処理経費、温室効果ガスの排出量の部分が公開できていないことから担当 G としては評価を「C」とさせていただいたところです。

（朴会長）

それでしたら、SDGs はあと6年残っており、2050年の脱炭素に向け、私たちが計画策定時には少し早く低炭素と標記しています。脱炭素に変更したいのは山々なところですが、それだけ早く進んでいて正に DX、GX という時代です。ハードルが高いから評価を「C」とした説明ですが、先に走っているからハードルが高いのは理解できるのですが、一般の方から見ると何もしていないのかとなるのはおかしいと思います。かといって適当に「A」とするわけではないので、少しクリアしていくことを考えたい。

（事務局：葛西 GL）

このようなところですので、予算、決算、過去の実績や現状は非常に重要になってきます。

そのような中で、議会や委員会に提出している資料等もございますので、ごみ処理経費やCO2の排出量など、ごみ溶融処理施設でCO2の排出削減するために今までのコークスに代わって木質バイオマスチップをコークスの代替として使用し、削減に努めている情報を今後はホームページなどで広く市民に周知していかなければならないと思っています。

（富松副会長）

亀山市は溶融炉方式ですよね。近隣になくて焼却残渣を埋め立てる必要もなく非常に貢献していると、ただ、話を聞いたところ溶融炉の期限、更新が近付いている。議会としては、溶融炉ではなく普通の焼却炉の方がコスト的によいという動きがあるようなことを聞いたのですが、溶融炉に対してネガティブな印象をみなさんお持ちなのですかね。

（事務局：村田課長）

議会は昨年度に次期ごみ処理施設のあり方についての検討を一年かけて検討されました。

様々な自治体の焼却炉の現地視察と勉強会を開催してきました。議会にごみ処理の経費を資料として提出すると、他の自治体と比べて上位から三番目位の一人当たりの経費が掛かっている。溶融炉は多くの資材を必要としますので、経費が高いとの印象を持っているようです。次期ごみ処理施設を考える時は、溶融炉ではなく、ストーカー炉という焼却方式を採用してはどうかと議会から言われているところです。

（富松副会長）

それは経費、コストの話です。他市では、焼却残渣を埋め立てる土地を探していますよね。亀山市は、埋立地の必要のない環境への配慮を考えるとコストだけでは決められないと思います。私は、溶融炉は良い設備だと思っています。こういうのは、どこかで大きな議論になるのですかね。

（事務局：村田課長）

進行管理表に記載されていますが、次期ごみ処理施設の基本構想を令和6年度、7年度に取りまとめる計画をしております。現在構想を策定しているところです。構想の中で、他の自治体やプラントメーカーの情報を得ながらどの方式が良いのか検討しているところです。

（中村委員）

溶融炉の期限をお聞きしたいのですが、田中市長の時に新日鉄の溶融炉を採用した訳ですよね。その時に市民のみなさんは、溶融炉は良いと言っていて、鈴鹿市がごみ処理に困っている時に鈴鹿市のゴミを処理したのですよね。亀山市は埋め立てたゴミも溶融処理しているのですよね。新しい計画は勿論あると思いますが、時の流れを感じています。ここにきて溶融炉はダメだということになってくると訳が分からなくなって、何年か先には新しくなるとありますが、現在私たちが生きている以上は、途中で頓挫しないような行政であって欲しいと思います。

（富松副会長）

焼却灰とかが残るよりは全て溶かして資源化した方が良い。評価として100%ですよね。100%の評価を元気付けるため、C評価をB評価にしたいと思います。

（朴会長）

無理に良い評価をしてはいけないのですが、評価Bでもよいのではと思います。

（事務局：村田課長）

担当課としてCと判断させていただいたのですが、施設見学でも情報は発信していますし、議会に一人当たりの経費、排出量や資源化率など公表させていただいています。また、バイオマスチップを使用し、温室効果ガス排出量の削減にも努めています。審議会の評価としてB評価であればB評価でお願いします。

（朴会長）

委員のみなさま反対の意見はないでしょうか。

（豊田委員）

市がごみ処理経費などを議会に資料提出しましたが、市民には公開していない。温室効果ガスの排出量に関しても情報発信できていない。それは取組内容を達成することが目的となっているから自らの評価がCなのではないのでしょうか。環境審議会が評価をCではなくBと言うのはどうなのでしょう。

(朴会長)

これから低炭素（脱炭素）という大きな柱がありますので、先に低炭素（脱炭素社会）の説明を受け、最後にもう一度、議論させていただきたいのですが、どうでしょうか。

(各委員)

分かりました。

(朴会長)

ありがとうございます。

それでは、次の低炭素の説明をお願いします。

(事務局：近藤 GL)

低炭素についてご説明させていただきます。36ページの成果指標に関する目標と実績ですが、市域における二酸化炭素排出量については、前年度に比べ排出量が増加し、目標を下回っていた値が上回りました。また、再生可能エネルギー発電施設の導入件数は順調に増加しており、大きく目標を達成しています。

次に、37～39ページに記載の取組方針1の「減らす」については、二酸化炭素吸収源として期待される森林整備として、森林環境創造事業（70.21ha）、森林経営管理事業（74.94ha）及び林業生産活動支援事業（45.63ha）による森林整備の継続実施、居住誘導区域内への居住誘導、地域公共交通の利用促進、防犯灯LED化（217灯）の促進が図られています。また、道路照明のLED化（1,240灯）は昨年に工事完了しています。

一方では、省エネルギー・省資源行動・3Rの促進について、市民に対する周知・啓発活動等については、十分な取組ができていないことから、評価をB（ますます進んでいる）といたしました。

今後においては、具体的な取組を進めているものについては継続し、更なる取り組みが必要なことについては、効果的な実施方法等を検討・検証し、具体的な取組に繋げて行きます。

次に、40～41ページに記載の取組方針2「活用する」については、再生可能エネルギーに関する周知、啓発活動の実施、また、新庁舎整備基本計画を策定し、ZEB（ネット、ゼロ、エネルギー、ビル）の考え方を取り入れた脱炭素型庁舎とすることを位置付けました。

しかし、適正導入による再生可能エネルギーの普及促進するための「再生可能エネルギーの適正導入を図るための制度」の導入、「製造業の状況把握」及び「効率的な再生可能エネルギー等の活用のあり方の調査」が行えていないことから、評価をC（あまり進んでいない）といたしました。

今後においては、引き続き再生可能エネルギーに関する周知・啓発活動を進め、具現化に至っていない取り組みについて計画的に進捗を図ります。

次に、42～43ページ記載の取組方針3「適応する」については、指定避難所の環境整備による防災体制の確立や農地・森林の整備により水源涵養機能が確保され、農地や森林の保全が促進できていることと健康被害を未然に予防するための周知啓発等を行っています。また、市内の環境調査の結果を「亀山市の環境」にとりまとめ、市ホームページにて公開しましたが、気候変動に関する内容の追加に至らなかったことや農業の担い手不足や高齢化へ

の対策や効果的な予防に関する周知方法を検討する必要があることから、評価を B（まずまず進んでいる）といたしました。

今後においては、引き続き防災体制の強化、農地、森林の整備や健康被害の予防のための周知啓発を進めるとともに、担い手不足や高齢化への対策や効果的な予防に関する周知方法を検討する必要があります。

「低炭素」の説明は以上でございます。

（朴会長）

説明ありがとうございます。

意見などございませんでしょうか。

なければ、私から 41 頁の低炭素部会を開催したが、いずれも具体的な進捗に至っていない。これは、庁内での部会でしょうか。

（事務局：近藤 GL）

環境基本計画に記載されていますが、共生、快適、循環などそれぞれの計画を進めていくために環境未来創造会議を設置し、その中に低炭素部会があります。部会を開催し、様々な意見や提案をいただいておりますが、意見を反映するところまで至っていない、具現化できていないところで評価を C といたしましたところです。

（朴会長）

分かりました。これからの大きな課題かと思います。

委員のみなさまご意見があればお願いします。

（富松副会長）

低炭素、二酸化炭素の排出を抑制することは理解できないのですが、単に亀山市だけで出来ることなのか。低炭素部会でどのような議論が行われているのかよく解らない。

（事務局：近藤 GL）

低炭素部会の中で様々な意見をいただいております、主に、公共施設での太陽光発電の設置、市内を循環しているバスの EV 化などの意見、提案をいただいているものの実現できていないことからの評価となっています。

（富松副会長）

例えば、バスの EV 化となると投資しないとできませんよね。費用は掛かります。太陽光発電もそろそろ寿命が来て大きな産業廃棄物になってしまう状況もあります。やみくもに低炭素に突っ走ることは、私はどうかと思っています。

それからリサイクルの話でリサイクルするために石油を使っていますよね、太陽光でリサイクルできればいいのですが。そのようなことをもっと突き詰めて考えないといけないと思います。目先で自己満足に終わっている感じもするなと思っています。

（事務局：近藤 GL）

出来る限り太陽光による発電を行い、化石燃料を使用しないことが一つのテーマであり、化石燃料を使用すると CO2 を多く排出することから、発電電力を使用することで少しでも削減できることから取組んでいきたいところですが、出来ていないのが現状です。

（富松副会長）

亀山市単独で出来るような問題でもないの、評価が悪くてもしかたないと思います。

（事務局：富田部長）

これは亀山市の計画に基づいて再生可能エネルギーを活用した取り組みを行うと記載されていますので、それに対する取り組みの評価であって、活用していくことについては活用にはっていないことから評価をCとさせていただいたところです。

（早川委員）

私、農業委員会に所属しているのですが、先日の農業委員会総会で質問があり、太陽光発電の設置が増加していることと、今までに設置した設備の対応年数が終わりに近づいてきている状態である。

特に山間部の農地の荒廃が多く、ほとんどが太陽光発電に開発されています。農業委員会としても農地が減っていくことを心配しています。自然環境の意味で低炭素の太陽光発電を奨励している関係で開発が進んでいる状態であり、その点でもある程度見直しという訳にはいきませんが、考慮の中に入れていただきたいのが現実なのです。

農業委員会の中で意見が出ていることを一言付け加えさせていただきます。

（朴会長）

ありがとうございます。

確かに再生可能エネルギーに関しては、国のエネルギー戦略も変わっていくことなので、恐らく各地方自治体に対するケアというか色々な部分で具体化していくのではと思っています。日本は先進国の中では再生可能エネルギーに関する割合が低く、20%まで上げるにはどれくらいの時間を要するのか、危機感を感じているのか、対応年数が終わると廃棄物になるとか様々な課題も出てきます。そのような部分も踏まえて総合的なエネルギー戦略を実施しています。この部分に関しては、今のところC評価のとおりだと思います。少し時間をかけ焦らず正確に国の動向を察知し取り組んで行くことと思います。

みなさまから他に意見がなければ最後の参画・協働に移り、全体を踏まえて評価に対する意見を賜りたいと思います。

事務局説明をお願いします。

（事務局：近藤 GL）

参画・協働についてご説明させていただきます。

はじめに、46ページの成果指標に関する目標と実績ですが、環境に関する講座等への参加人数は、令和4年度より減少しております。理由は令和4年度まで開催していた「森と水の守り人育成講座」が終了したことによるものと思われます。

環境関連分野において連携・協働による取組を行っている団体数については、1団体増加、昨年から目標値をクリアしています。

次に、47～48ページ記載の取組方針1の「学ぶ」については、各種広報媒体により環境に関する周知啓発活動等の実施、図書館において環境関連書籍を積極的に選書・購入、小学校、において、環境デー等における体験学習等を通した環境教育に取り組んでいます。また、市内3中学校においても、事業者との連携による環境出前講座により、環境学習を行っているところです。

更に、中央公民館における環境をテーマとした講座を実施いたしました。

一方では、各種イベント等で環境に関する周知啓発が行えていないことから評価をB（ま

すまず進んでいる」といたしました。

今後においては、現行の周知啓発活動や環境学習、生涯学習の機会を継続して提供するとともに、各種イベント等での環境に関する周知、啓発を行う。また、環境をテーマとした講座を受講した方が学びの成果を地域で役立てられるよう支援を行います。

次に、４９ページ記載の取組方針２「みんなで進める」については、三重大学から審議会への参画を得るとともに、環境審議会に第２次環境基本計画の進捗について報告及び審議を賜りました。

また、環境未来創造会議及び「共生」「快適」「循環」「低炭素」の各部会を開催し、計画の推進方策の協議を行ったことから、評価をＢといたしました。

今後においては、審議会からいただいた課題や意見について整理を行い、取り組めることについては取り入れる。また、実りある結果を期待できるような開催手法や内容により部会を実施するとともに、各環境分野の一体的な向上に向けた環境未来創造会議の運営を行います。

「参画・協働」の説明は以上でございます。

（朴会長）

説明ありがとうございます。

委員のみなさまご質問、ご意見はございませんか。

（各委員）

意見なし。

（朴会長）

参画・協働については、意見などないようですので、市の評価のとおりとさせていただきます。

これから、「循環」の「ごみ処理に関する情報の公開について」結論に至らないまま進みましたので、この部分について委員のみなさまからご意見をいただき、合意形成させていただきまして、全体の評価を終わらせていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

（富松副会長）

進行管理表の３３頁（４）ごみ処理に関する情報の公開について評価はＣですが、実施状況のところでは本市に関する情報は発信していると、それから議会へ資料を提出していると、それなりの事は行っているが評価としては十分に行き届いていない慣性的な評価になっている、定量的ではない。そのような感じであるが、課題はあるものの実施できることは行っているので私自身は評価Ｂでもよいと思っております。

（朴会長）

委員のみなさま他にないでしょうか。

（豊田委員）

ごみ処理に関する情報の公開は、結果的にはできていなので、私は評価Ｃのままで良いと思います。

（朴会長）

ありがとうございます。

他の委員のみなさまの意見を伺いたいのですが。

(北倉委員)

どちらとも取れます。

(早川委員)

情報の公開については、実質がどうであったかと言うことです。

(中村委員)

市民の一人として情報の公開は全てされるべきであると思っています。

(松村委員)

委員の方が自由に発言されているのですが、最終的には会長、副会長に一任ということでお任せしたいと思います。

(朴会長)

扇本委員いかがでしょうか。

(扇本委員)

委員のみなさまのお話を伺っているとどちらもあり得ると思います。何もされてないことは確かにないのですが、目標とされている内容と照らし合わせるとまだまだというところもあるので評価Cでもよいのかと思います。はっきりとした回答になっていませんが、どちらもありうる評価だと思いました。

(朴会長)

ありがとうございます。

(富松副会長)

豊田委員にお聞きしますが、ここのところを評価 A にするにはどうすればよいのでしょうか。

(豊田委員)

まず、市民に包み隠さず情報の公開をしていただくことです。それが最初です。

(富松副会長)

9月に議会に資料を提出しているので。

(豊田委員)

それは求められたからであって進んで提出したものではないでしょ。

(事務局：葛西 GL)

これは毎年、決算の状況の中で市民一人当たりの排出量、資源化率などの資料は提出しています。

(豊田委員)

市民に対してですか。

(事務局：葛西 GL)

あくまでも議会に対してで、市民の代表の議会のみなさまに対してであると捉えるのなら、そこで資料を止めてしまうのではなくて、広くホームページなどで公開していくことがよいこととの思いも持っています。

(富松副会長)

データをホームページで公開していないのですか。

(事務局：葛西 GL)

公開していません。

(富松副会長)

広報でも。

(事務局：葛西 GL)

はい。

(富松副会長)

議会に情報として公開しているが、環境課独自に公開しているものは無いということです  
ね。

(事務局：葛西 GL)

そのとおりです。

(朴会長)

わかりました。

市による評価に関しては、私たちが触れる部分ではありません。我々、審議会においては、  
全く何もしていないのであれば当然評価 C ですが、議会などである程度の情報の公開はされ  
ている、市民に対する全面的な情報の公開はこれからだろうと思っておりまして、いずれにし  
ても早く精査していただき情報を発信する条件で環境審議会による評価を B にさせていただ  
きたいと思っています。それに対して委員のみなさまのから反対があれば受け賜わります。

(富松副会長)

附帯意見を付けてはどうでしょうか。この件に関しては評価を B としましたが、もう少し  
情報の公開に力を入れる意見がありましたと、加えてはどうでしょうか。

(朴会長)

良いと思います。

よろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(富松副会長)

豊田委員はどうでしょうか。

(豊田委員)

近い将来市民に情報の公開をしていただけることが前提であれば結構です。

(朴会長)

資料はすでにできていますので出来るだけ早く情報の公開をお願いします。市民の代表で  
ある議会に対して情報を提出していることは公開をしていないということではないのですよ。  
市民の代表である議会に公開をしているならば市民も知る権利があります。そのような位置  
づけで公開をしていただく条件付きで審議会として評価を B とさせていただきます。

豊田委員よろしいでしょうか。

(豊田委員)

結構です。

(朴会長)

これですべての審議は終わりました。このことについて、諮問をいただいていますので答  
申書を作成し、委員のみなさまの承認をいただきたいと思います。

事務局答申（案）を作成してください。

（事務局：村田課長）

会長、答申案を作成するに当たり、どのような文言を入れればよいのか、ご意見があればお願いします。

（朴会長）

審議会は真摯に進捗状況について審議を行いました。そして、率先して環境政策に取り組んでくださいという趣旨が伝わるようにお願いします。

（事務局：村田課長）

分かりました。

それでは、答申（案）を作成してまいりますので少しお時間をください。

（朴会長）

答申（案）の作成ありがとうございました。

申し訳ありませんが、事務局読み上げてください。

（事務局：村田課長）

答申（案）読み上げ。

内容について、各委員に問題がないか確認。

（朴会長）

ありがとうございました。

委員のみなさまいかがでしょうか。

（各委員）

内容確認、意見なし。

（朴会長）

答申書に押印。

それでは、長時間にわたり審議賜りましてありがとうございました。

以上